平成27年7月発行

大山町 農業委員会だより

― 発行　大山町農業委員会 ―　　第6号

写真：梨の新品種「秋甘泉」のジョイント方式栽培（大山町加茂　米澤梨園）

P１　・・・　会長あいさつ、事務局体制

P２　・・・　農業委員　担当地区割り表

P３　・・・　農作業標準労働賃金協定表、農地パトロールについて

P４　・・・　～ 特集 地域おこし協力隊 ～　農業定住を目指す若者たち

　　農作物の有害鳥獣被害対策について

P５　・・・　農地中間管理事業、親元就農促進支援交付金事業について

P６　・・・　農業委員の仕事・活動内容について、全国農地ナビについて

P７　・・・　農業者年金について、全国農業新聞について、編集後記

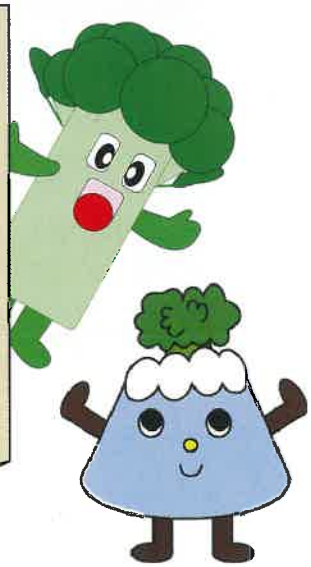

農業委員会活動の一年を振り返って

大山町農業委員会
会 長　中川 幸應

昨年７月の農業委員改選から一年が過ぎ、29 名の委員のうち 2/3 近い 18 名の委員が交代する中で、この一年間、私たち農業委員は農家の皆様の代表者たる自覚と自負をもって、日々農業委員会活動に努めてきました。

農業委員会は、農地の売買や転用審査などに加えて、農地パトロールによる農地の利用状況調査や遊休農地所有者への農地の利用意向確認、担い手農家への農地集積・利用調整など、荒廃農地の解消や担い手の育成においても大変重要な役割を担っています。

このため、今年２月には香川県・愛媛県への視察研修を実施して、荒廃農地の再生による担い手育成の取り組みや大規模直売所での生産者と一体となった販売手法などを研修し、農業委員としての資質向上に努めています。

また、高い専門性が求められる農地の売買・転用などの農地法に基づく審査においても、自主的な研修会を開催して的確・適切な判断ができるよう努めているところです。

今、国においては農業委員会制度の抜本的な改革が議論されています。農業委員の公選制から首長選任制への移行、農業委員数を削減して補佐的な推進委員の配置、農業生産法人の農業参入への門戸拡大などがその主な内容です。

この農地行政の大変革期にあって、大山町内では農地中間管理事業や人･農地プランを活用した地域ぐるみで担い手を支援する取り組み、集落営農組織の法人化、農業定住を目指す地域おこし協力隊の受け入れなど、次代を見据えた新たな取り組みが開始されています。

私たち農業委員は、これらの新しい息吹を大切にし、今後とも農家の皆様の立場に立った信頼できる農業委員会となるよう努力して参ります。農業委員会活動への皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成 27 年度 農業委員会事務局体制

平成 27 年度の農業委員会、農業委員会事務局の体制は以下のとおりです。

大山町農業委員会		
会　　長	1	（ 中川 幸應 ）
職務代理	1	（ 遠藤 光則 ）
委　　員	27	

事　　務　　局		
事務局長	1	（ 田中 延明 ）
主　　事	1	（ 三谷 輝義 ）
事務補助員	1	（ 山根 江利子 ）

※ 農業委員は H26.7.20 改選（任期：H29.7.19 まで）

いつでも農業委員会にお気軽にご相談ください！

■農業を続けることが難しいので、農地を貸したい・売りたい
■退職して余力ができたので、農地を借りたい（新規就農したい）
■自分の農地に農機具庫を建てたい
■農地を子どもに贈与して、名義変更をしたい
■認定農業者になりたい
☆その他、農業関連のご相談は、何でもどうぞ！

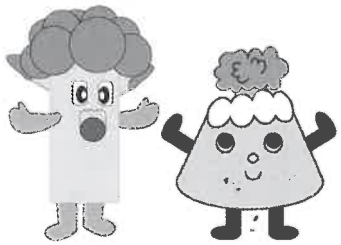

＜農業委員　担当地区＞

	担　当　区　域	氏名	集落名
中山地区	羽田井、束積	尾古　礼隆	羽田井
	八重、樋口	黒見　憲治	樋口
	石井垣、潮音寺、栄田	箆津　文彦	石井垣
	報国、萩原、庄田、大中尾、林之峯、二本松、長野	岸本　耕二	二本松
	内蔵、中山口、阿弥陀山、金屋、下田中1・2区 中林、浜ノ上団地、植松、北御崎、南御崎	中川　幸應	北御崎
	下甲、赤坂、春日、因ノ庄、ナスパルタウン、曲松	田中　祥二	赤坂
	退休寺、高橋、殿河内、上市、松河原	片桐　研二	殿河内
	住吉、さざんか台団地、中池谷、塩津 中尾、下市駅前、岡、下市	高見　昌治	中尾
名和地区	富長東・中・西、塚根、大塚、福田、大雀、千歳	遠藤　光則	大塚
	古御堂、文殊領、古原、茶畑、押平、中村	髙虫　秀樹	茶畑
	東・上・新・西・南高田、押平1～3区、上福	前田　繁昌	上福
	坪田1～3区、東谷、門前、梶原、新坪田	米澤　誠一	坪田2区
	旧奈和、下・上大山、営団、渡道、栃原、神田、香取弥生	原　祥二郎	下大山
	御来屋東、1～11区、南区、港区、みどり区、のぞみ区	岩波　宏承	御来屋10区
	上・下前谷、上・下木料、倉谷	入江　英之	倉谷
	峯小竹、陣構、楽仙	徳永　健	倉谷
	小竹、上坪東・西、下・西坪、駅前、ひかりが丘、八景台	枝谷　凱之	小竹
大山地区	平田、上万、富岡、安原、保田、あずみの郷	吹野　正幸	平田
	稲光、妻木、荘田、長田	岡田　幸正	稲光
	福尾、上野、大山口、大山口団地 大山口新団地、新栄、国信、末吉	森田　信也	国信
	所子、平木、栄	大原　広巳	所子
	神原、上中高、中高1～3区・西区、野田	尾崎　幹男	野田
	清原、唐王、末長、やすらぎの里	片山　良孝	清原
	大山、種原、飯戸、明間、美野留、あけまの森	川上　英章	種原
	今在家、蔵岡、前、畑、別所、原、今在家住宅	村上　茂夫	畑
	佐摩、宮内、平、坊領	馬田　雄一郎	宮内
		遠藤　幸子	坊領
	下槙原、大谷、赤松、中槙原、一の谷	伊澤　卓司	赤松
	香取上・下	田中　喬	香取下

平成27年度　農作業標準労働賃金協定表(秋作業)

平成28年3月末まで（消費税総額表示）

作業名		協定額(税込み)	摘要	
稲刈	バインダー(10a当たり)	8,000 円	1. すみ刈りは、委託者で行う	まかない無し
	コンバイン(10a当たり)	16,000 円	1. カッター使用の場合は 600 円加算 2. 結束機使用の場合は 2, 200 円加算 3. すみ刈りは委託者で行う 4. 倒伏の場合は下記基準を協議のうえ加算する 2割～5割の倒伏 ・・・・・・ 1 割増 5割以上の倒伏 ・・・・・・・ 3 割増 5. 湿田の場合は協議のうえ加算する	
一般労務		800 円	1. 1時間当たりの料金 2. 時間経過の際は適時加算 3. 葉たばこ・ネギ調理含む	
耕耘	耕耘機(こううんき) トラクター (10a当たり)	6,000 円	1. 農地の状況により適宜加算	
稲脱穀	ハーベスター(10a当たり)	7,500 円		
堆肥	散布	1,500 円	1. 1トン当たりの料金 2. 堆肥料金は別途料金	

※この協定表は全町の標準額です。地区・農地の状況によって異なりますので、上記を参考に話し合いにより決定してください。

一斉農地パトロールを実施して
遊休化した農地の今後の利用意向をお聞きします！

7月～8月　農地パトロールを実施

①遊休農地の実態把握と発生防止・解消
②農地の違反転用発生防止対策等
上記の2点について、重点的に取り組みます。

11月～　意向確認調査を実施します

- 遊休化した農地の利用計画をお聞きします。
- 農地の貸付希望の有無や中間管理事業活用のご案内等をさせて頂きます。
- 違反転用等については、指導を行います。

全国各地から

農業定住を目指す若者来たる！

～特集～ 地域おこし協力隊

大山町に定住して自立営農を目指す４人の若者がやって来ました。

地域おこし協力隊として今年４月に着任し、６月までは町内のブロッコリー、白ネギ、梨の分野で優れた農業技術を持ったアグリマイスターの元を巡り、農作業実習や先輩たちの農業への姿勢などを肌で感じる研修を行いました。７月からは自分の将来を託すべき作物を選定して、すでに本格的な栽培技術の習得などに日夜奮闘しています。

國吉（くによし） 美貴（みつき）（宝塚市）
大山町には海･山･川の全てがあり、出会った人達も皆思いやりある人ばかりです。今はお世話になってばかりですが、地域の力になれるような農家を目指します。［白ネギ］

大西（おおにし） 稜也（りょうや）（出雲市）
大山の肥沃な土に憧れてやって来ました。地元の若い農家の皆さんと一緒になって、若者が農業を支えるような町を目指して全力を尽くします。［ブロッコリー］

水野（みずの） 誠也（せいや）（武蔵野市）
大山町の皆さんは個性的で魅力的な人達ばかりです。人も自然も魅力に溢れるこの町で、早く一人前になれるよう頑張ります。［梨］

田中（たなか） 未菜子（みなこ）（鳥取市）
子供の頃から好きだった大山の麓で農業ができ、交流の輪も広がって充実した毎日です。地域の人たちと大山町の農業を盛り上げて行けるよう頑張ります。［梨］

※ 地域おこし協力隊：都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持･強化を図る総務省の事業。

イノシシ、カラス、ヌートリア、タヌキ、アナグマ、シカ ・・・

農作物の有害鳥獣被害が多発しています！

- 野菜や果樹など、収穫後に残ったものを農地に放置せず、餌となるような作物はきちんと処分しましょう。
- 鳥獣が生息している林野と農地の間に見通しの良い空間（緩衝地帯）をつくり、農地に出没しにくい環境を作りましょう。
- 農地はきちんと管理して、鳥獣の隠れやすい荒廃農地をなくしましょう。
- 侵入防止柵を地域ぐるみで設置して、定期的な管理をしましょう。

※侵入防止柵の設置には補助金が利用できます。補助には要件がありますので、詳しくは役場中山支所農林水産課までお問い合わせください。（TEL 0858-58-6116）

貸したい農地があれば

「農地中間管理事業」を利用しましょう！

○農地中間管理事業とは

農地を一体的なまとまりとして効率的に担い手農家などに集積する事業で、公益財団法人「鳥取県農業農村担い手育成機構」が貸借の相手を探します。

☆ 農地を貸したい人は・・・

- 町を通じて、担い手育成機構に「農地の貸付希望申込書」を提出します。
- 担い手機構が、貸したい人から一旦農地を借り受けます。（原則 10 年以上）
- 担い手機構は、貸付け条件(貸借期間・賃借料等)などを検討し、事前に登録された借受希望者の中から適任者を選定して貸付けます。

※ 貸し付けの相手方を指定することはできません。（白紙委任）

※ 農地の状況により借り受けできない場合や、返却されることがあります。

◎ この事業を利用して、町内ではすでに 32ha の農地が貸し出されています。農地の貸し借りでお困りの方は、地区担当の農業委員・農業委員会事務局又は農林水産課にご相談ください。

「親元就農促進支援交付金事業」を活用して

農家の後継ぎを育てましょう！

農家の後継ぎが親の農業を引き継ぐときに下記の要件を満たせば、鳥取県の補助事業「親元就農促進支援事業」の交付が受けられます。

☆ 後継者の要件

- 認定農業者など担い手の跡を継ぐ農家後継者で 55 歳未満の者
- 親元（3 親等以内の親族）で年間 150 日（又は 1200 時間）以上農業技術習得のための研修を受ける者（親元で農業経営に従事する者）
- 親元に就農して 1 年未満の者

☆ 交付対象者及び給付額

- 後継ぎに農業経営の研修を行う認定農業者等（親）に対して、月額 10 万円（最長 2 年間交付）が交付されます。

◎ 町内では、すでに 9 人の方がこの事業を活用して就農されています。後継ぎ対策をお考えの方は、農林水産課にご相談ください。

※ 問い合わせ先【 農業委員会事務局 TEL：0858 ・ 58－6115 】
【 農 林 水 産 課　TEL：0858 ・ 58－6116 】

農業委員の仕事って・・・？

農業委員はこんな仕事をしています！

農業委員には、委員全員で行う農地法などに基づく法定業務と、日ごろから委員が個々に農家の相談などに応じる日常業務があります。

【法定業務】

■農地法などに基づく許認可業務（農地の売買などの許認可、転用などの審査）

◎H26 処理件数

- 農地の売買・贈与など　48 件
- 農地転用(2a 未満転用届、非農地証明を含む)　54 件

■地域農業の振興方策などの検討や関係機関への諮問･答申･要望など

- 米価下落対策や親元就農対策など、地域農業の諸課題に専門的な立場からの要請・要望活動を行っています。

■農地パトロール（利用状況調査）と遊休農地の利用意向調査

◎H26 調査結果

- 利用状況調査(遊休農地の状況)
  611 筆　約 101ha
- 利用意向調査(所有者への聞取調査)
  調査済み　386 筆　約 56ha
  調査継続中　225 筆　約 45ha

■農地の利用権設定(貸借など)の審査

◎H26 処理件数(再設定を含む)
649 件　224ha

【日常業務】

■農地の貸借や売買、農地のトラブルや苦情に関する相談業務

◎H26 相談件数

- 農業委員による農業相談日　年間 24 回(相談件数　16 件)
- 農業委員会事務局への随時相談　年間 200 件 ～ 300 件

※この他にも地元の農業委員への個別の相談が年間を通じて多数あります。

農地情報の提供も農業委員会の大切な役割です

♪　農地をお探しの方に朗報　♪

農地情報検索サイト　“全国農地ナビ運用開始！”

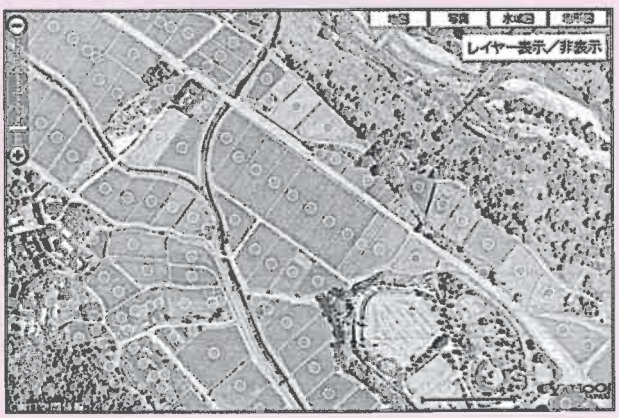

★農地の場所や地番などがインターネットで検索できるようになりました。
★航空写真上のピンをクリックすると農地の情報が表示されます。
◎全国農地ナビ http://www.alis-ac.jp/
※検索サイトから「全国農地ナビ」で検索できます。

老後に備えて！
新 農業者年金に加入しましょう!!

農業者年金をご存じですか？ 農業者年金は、平成13年に制度が改正され、平成14年からは現在の新農業者年金となりました。新農業者年金は**積立方式で、自分が支払った保険料に運用益を足したものが、年金として支給されます。**加入者数に影響されないため、**長期的に安定した年金を受け取ることができます。**

◎大山町の農業者年金加入状況(旧制度を含む)

★ 加入者総数　419人

・うち受給者数(現在年金を受給されている方)　364人

★ 国民年金だけでは老後の生活には不安があります。**国民年金 ＋ 農業者年金**で安心で豊かな老後に備えましょう。

★ 詳しくは、お近くのＪＡ、または農業委員会事務局へご相談ください。

加入資格

① 20歳以上60歳未満の方
② 年間60日以上、農業に従事される方
③ 国民年金第１号被保険者の方

ここがポイント！

終身年金：年金は生涯支給され、しかも80歳より前に亡くなっても、80歳までの保証付きです。

選択型年金：保険料は自由に選択できます。（月額 ２万円 ～ ６万７千円 の間です。）

政策支援：条件により、国から補助を受けられます。

編集後記

今年も大山の恵みで田畑が潤う季節に第６号の「農業委員会だより」を発行することができました。この４月には農業分野の地域おこし協力隊が全国からやって来てくれました。彼らが豊かな大山の恵みの中で、地域農業の担い手として活躍されることを期待します。（遠藤幸）

【編集委員長】遠藤 幸子
【編集副委員長】大原 広巳
【編集委員】中川 幸應 、遠藤 光則、箆津 文彦
黒見 憲治、徳永 健 、高虫 秀樹

【大山町農業委員会事務局】
住所：西伯郡大山町赤坂66
電話：０８５８－５８－６１１５
FAX：０８５８－５８－４０２４

《発行責任者》大山町農業委員会会長　中川 幸應

農地を活かし 担い手を応援する

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

毎月４回金曜日発行（月額700円）

「全国農業新聞」は全国農業会議所が発行する農業委員会の情報紙です。

◎購読のお申し込みは、農業委員会事務局にお問い合わせください。